

新幹線乗務員の要員需給対策 静岡支社から新幹線へ車掌10名転換！

10月20日、会社から在来線車掌（静岡支社）を新幹線（東京地区）へ転換することが、「お知らせ」という形で説明されました。目的は、新幹線乗務員の確保のための要員需給対策の一環ということです。

すでに承知の通り、会社は今年度初において、新幹線乗務員の休日出勤は、一人6泊（12日）程度見込まれることを明らかにしています。このことは、あらかじめ休日出勤を前提とした要員しか確保していないことの現れです。

私たちは、この間、休日出勤の早期解消と本人の同意がない休日出勤強要は止めることを強く要求してきました。

「可能な限りの対策」として実施される今回の要員需給対策は、あくまで3年間の期限付きであり抜本的改善にはならないと考えています。列車運行に必要な乗務員は確保すべきです。あらかじめ休日出勤を見込んだ体制や、在来線からの転換で急場をしのぐような対応には反対します。

休日出勤が続けば、健康を害し、安全にも支障を来します。私たちは、早期抜本的改善を要求します。皆さん！一方的な休日出勤には、しっかり「NO！」と主張しましょう。

在来線車掌の新幹線への転換について（お知らせ）	
	平成20年10月20日 新幹線鉄道事業本部
新幹線乗務員の確保については、会社として可能な限りの対策を講じてきたところであるが、需給対策の一環として以下の通り在来線車掌の新幹線への転換を実施する。	
1. 実施箇所	静岡支社から新幹線鉄道事業本部（東京地区）へ
2. 人数	約10名
3. 時期	平成21年1月に研修を開始
4. 期間	概ね3年間 ※終了後は出身地区の運転区もしくは駅に戻ることを基本とする。
5. 母体となる者	運転士養成対象外となるJR採用車掌（指導車掌） ※これより約10名を選考する。

相変わらず解消されない休日出勤！

「可能な限りの対策」であれば必要な要員を確保すべきだ！